

平成26年5月21日
文部科学省国際統括官付

持続可能な開発のための教育(ESD)について

～あなたの毎日が、未来になる～



文部科学省国際統括官付



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,

SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

ESD(持続可能な開発のための教育)とは？

ESD(**E**ducation for **S**ustainable **D**evelopment: 持続可能な開発のための教育)とは、将来にわたって**持続可能な社会を構築する担い手を育む教育**です。

現代社会の様々な課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出し、それによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動です。

ESDは、**第2期教育振興基本計画（平成25年6月14日閣議決定）**において、「キー・コンピテンシー」の養成にもつながるものとして、その推進が求められており、また、**学習指導要領(平成20年、21年公示)**にも、持続可能な社会の構築の観点が含まれています。

2005年から2014年までは、我が国が提案し、2002年国連第57回総会の決議により「**国連ESDの10年**」とされ、ユネスコが主導機関となって世界的な取組を行っています。



ESDの学習や活動で取り上げるテーマ・内容は必ずしも新しいものではありません。むしろ、それらをESDという新しい視点から捉え直すことにより、個別分野の取組に、持続可能な社会の構築という共通の目的を与え、具体的な活動の展開に明確な方向付けをするものです。また、それぞれの取組をお互いに結びつけることにより、既存の取組の一層の充実発展を図ることを可能にします。

国連持続可能な開発のための教育の10年

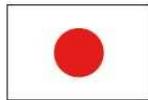
- 2002年 持続可能な開発に関する世界首脳会議(ヨハネスブルグ・サミット)
我が国の提案により世界首脳会議実施計画に「ESDの10年」に関する記載が盛り込まれる。
- 2002年 国連 第57回総会
2005～2014年の10年を、「国連ESDの10年」とし、ユネスコを主導機関に指名。
- 2005年 国連ESDの10年国際実施計画をユネスコにて策定し、国連総会にて承認
- 2009年 ESD世界会議<ドイツ、ボン>
ボン宣言の採択
- 2012年 国連持続可能な開発会議(リオ+20)<ブラジル、リオデジャネイロ>
宣言文の中で、2015年以降もESDを推進することが盛り込まれる。
- 2014年 持続可能な開発のための教育(ESD)に関するユネスコ世界会議
<愛知県・名古屋市／岡山市>



United Nations
Educational, Scientific and
Cultural Organization



Education for Sustainable Development 2014
World Conference, Aichi-Nagoya, 10-12 November
Stakeholder Meetings, Okayama, 4-8 November



持続可能な開発のための教育(ESD)に関するユネスコ世界会議

我が国を始め世界各国における国連ESDの10年の活動を振り返るとともに、2014年以降のESD推進方策について議論し、ESDの更なる発展を目指します。

○愛知県・名古屋市

・閣僚級会合及び全体の取りまとめ会合

2014年11月10日(月)～12日(水)

国内外から数十名の閣僚を含む約1000人規模の会合

※なお、11月13日(木)国内の関係者によるフォローアップ会合を開催

○岡山市

・ユネスコスクール世界大会

2014年11月6日(木)～8日(土)

国内外の高校生及び教員計600人超が参加

・ユース・コンファレンス

2014年11月7日(金)

世界各国の18～35歳のESD実践者50名が参加

・持続可能な開発のための教育に関する拠点の会議

2014年11月4日(火)～7日(金)

世界各国のESD実践者150～200名が参加



ESDを推進することは「キー・コンピテンシー」の養成やグローバル人材の育成につながります。

ESDにて育みたい力

- 持続可能な開発に関する価値観（人間の尊重、多様性の尊重、非排他性、機会均等、環境の尊重等）
- 体系的な思考力（問題や現象の背景の理解、多面的かつ総合的なものの見方）
- 代替案の思考力（批判力）
- データや情報の分析能力
- コミュニケーション能力
- リーダーシップの向上

キー・コンピテンシー（OECD、2005）※

社会・文化的、技術的ツールを相互作用的に活用する能力

- 言語、シンボル、テキストを活用する能力
- 知識や情報を活用する能力
- テクノロジーを活用する能力

多様な社会グループにおける人間関係形成能力

- 円滑に人間関係を構築する能力
- 協調する能力
- 利害の対立を御し、解決する能力

自律的に行動する能力

- 大局的に行動する能力
- 人生設計や個人の計画を作り実行する能力
- 自らの権利、利害、責任、限界、ニーズを表明する能力

※ OECDがグローバルに通用する資質・能力として提唱。単なる知識や技能だけでなく、特定の文脈の中で複雑な要求に対応することができる力。

ESD推進に向けた国内の取組①

ユネスコスクールはESDの推進拠点です。

文部科学省及び日本ユネスコ国内委員会では、ユネスコスクールをESDの推進拠点と位置付け、その加盟校数の増加に取り組んでいます。
また、その質を確保するため、ユネスコスクールガイドラインを策定しました。



ユネスコスクールとは？

ユネスコ憲章に示されたユネスコの理想を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校であり、ユネスコが認定する学校です。

現在、世界180以上の国・地域で9,600校以上のユネスコスクールがあります。

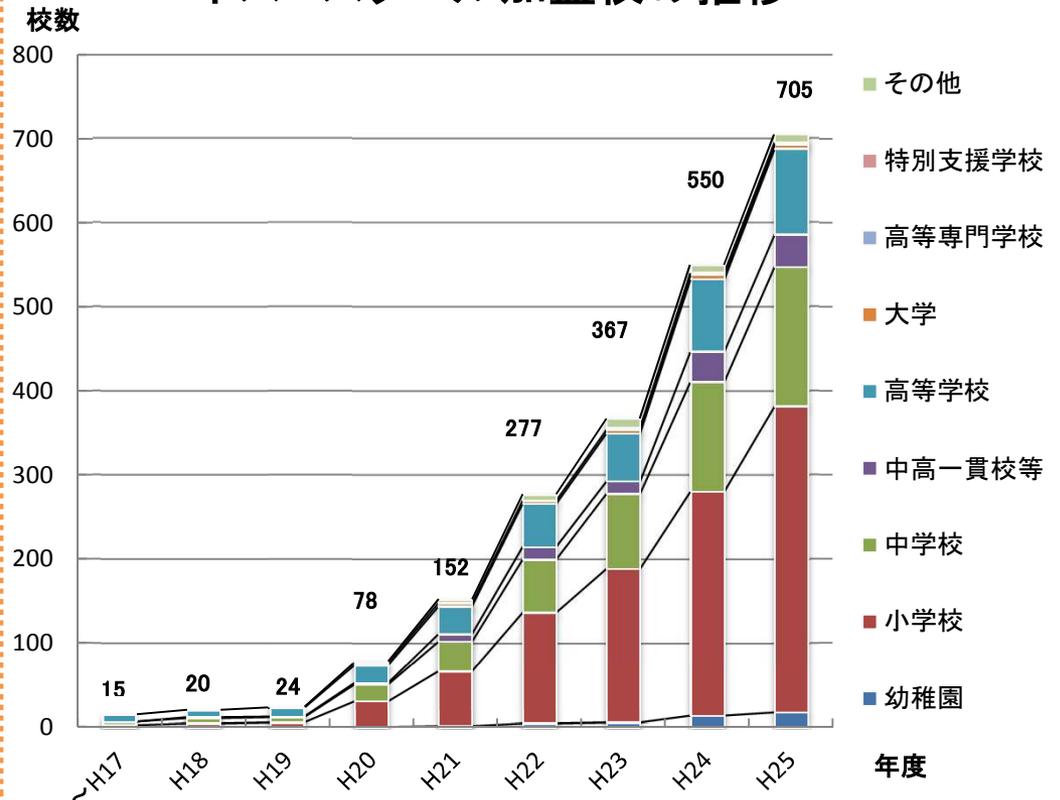
日本国内の加盟校数は705校です(平成26年4月現在)。

◎ユネスコ憲章(抜粋)

第1条 目的及び任務

1 この機関の目的は、国際連合憲章が世界の諸人民に対して人種、性、言葉又は宗教の差別なく確認している正義、法の支配、人権及び基本的自由に対する普遍的な尊重を助長するために教育、科学及び文化を通じて諸国民の間の協力を促進することによって、平和及び安全に貢献することである。

ユネスコスクール加盟校の推移



平成26年4月現在

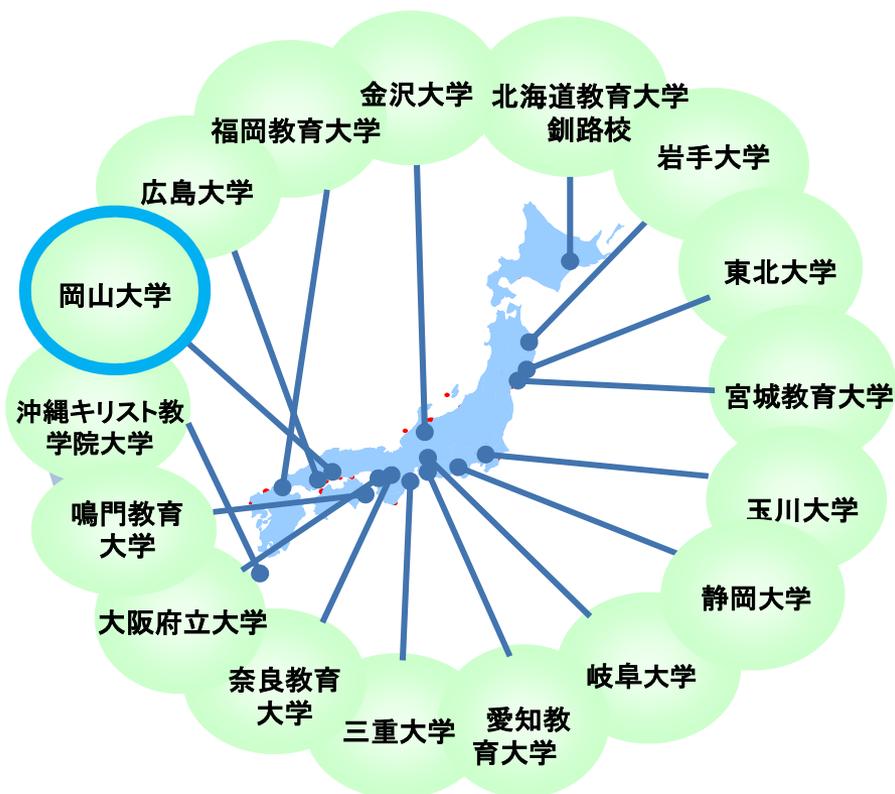
ASPUnivNet ユネスコスクール支援大学間ネットワーク

大学高等教育機関は、ESDに関する優れた教育資源を提供できる能力を備えています。その能力を生かし、ユネスコスクールのパートナーとしてユネスコスクールの活動を支援するための大学間ネットワークがユネスコスクール支援大学間ネットワーク(ASPUnivNet)です。

活動内容

日本の特色ある取組として、ユネスコスクールに助言・支援をしています。

- ①学校のユネスコスクール加盟(申請や活動)を支援します。
- ②大学の持つ知的資源をユネスコスクールの活動に提供します。
- ③国内外のユネスコスクールとのネットワーク作りを支援します。
- ④地域の教育機関とユネスコスクールとの連携を促進します。



ESD推進のためのコンソーシアムの形成

平成26年度予算額
39百万円(新規)

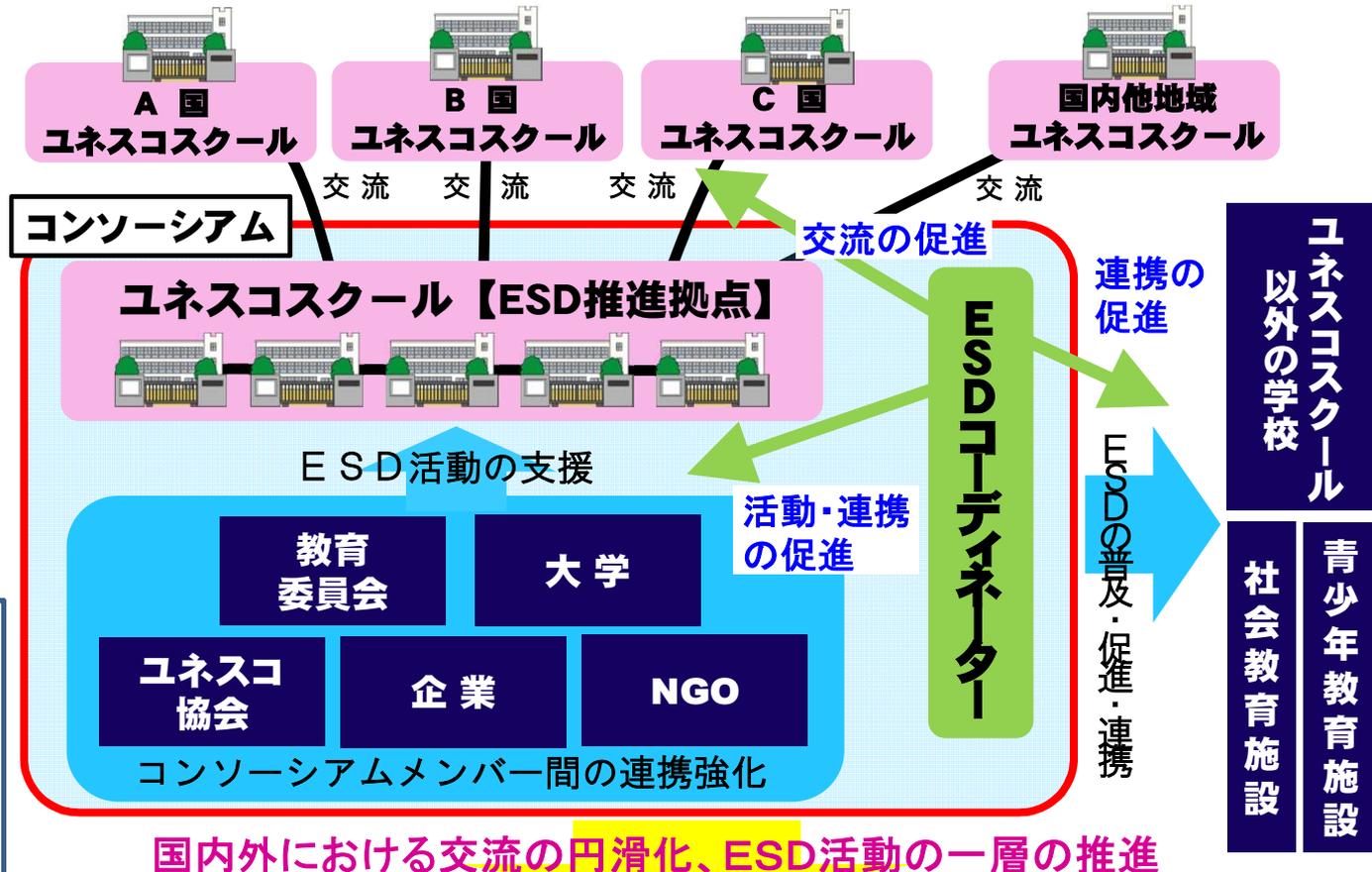
教育委員会及び大学が中心となり、ユネスコ協会及び企業等の協力を得つつ、ESDの推進拠点であるユネスコスクールとともにコンソーシアムを形成し、ESDの実践・普及及び国内外におけるユネスコスクール間の交流等を促進する。コンソーシアムに置かれるESDコーディネーターにより、教育委員会、大学、ユネスコ協会及び企業等のコンソーシアムメンバーの活動・連携の促進、学校、社会教育施設等の域内でのESDに関する連携強化及び国内外における交流の円滑化を図る。これにより、グローバルに活躍するために求められる資質・能力を育むESD活動の幅を広げ、学校に限らない広範な普及を図り、国際的視野を持つグローバル人材の裾野を広げる。

コンソーシアムの機能

- ・国内外の学校との交流促進・ESD活動の支援
- ・コンソーシアムメンバー間の連携強化
- ・社会教育施設等との連携強化
- ・域内の学校等へのESDの普及・促進

ESDを通じて育まれる力

- ・持続可能な開発に関する価値観
- ・体系的な思考力
- ・代替案の思考力
- ・データや情報の分析能力
- ・コミュニケーション能力
- ・リーダーシップの向上



国内外における交流の円滑化、ESD活動の一層の推進

グローバル人材の裾野拡大

多様化の時代におけるユネスコ活動の活性化についての提言 ～持続可能な社会の構築を目指して～(概要)※抜粋

I. 若者及び企業の参加によるユネスコ活動の一層の促進 (省略)

II. 学校教育・社会教育等を通じた持続可能な開発のための教育(ESD)の一層の推進

1. 我が国の全てのユネスコスクールは、事業内容の質的向上に努めること。このためにも、国内若しくは国外のユネスコスクールとの交流事業を実施すること。また、ユネスコスクールのない県を解消するなどユネスコスクールの地域的偏在をなくすよう努めること。
2. ESDがユネスコスクール以外でも積極的に推進されるようコンソーシアムの形成、ESDに関する教員等への研修の充実、学習指導要領におけるESDのより一層の明確化、国及び地方公共団体の初等中等教育行政におけるESDの更なる推進等の施策を講じること。
3. 各個人に今後求められる資質・能力の向上にESDがどのように貢献するかを理論的、実証的に明らかにするよう、評価指標の開発等の調査研究を進めること。
4. 「ESDに関するユネスコ世界会議」において、我が国のこれまでのESDの取組や成果を発信するとともに、本世界会議終了後も上記1から3の達成に向けて、ユネスコ及びユネスコ加盟国と協働して取り組むこと。

※ 上記は、「ESDに関するグローバルアクションプログラム(GAP)」のレビューが予定されている平成31(2019)年までに達成することを目指す。